

ENPLAS (EUROPE) LIMITED

英国奴隷法ステートメント（仮訳）

当社は、英国奴隷法の定めに基づき、奴隷制度及び人身売買を防止するために私たちの取り組みを以下の通り開示します。

1. 組織構成

当社は、エンジニアリングプラスチック関連する製品（半導体周辺機器関連製品、光学機器関連製品、LED レンズ、バイオ関連等）を国内外で供給しています。当社はエンプラスグループの一員であり、親会社は株式会社エンプラスです。株式会社エンプラスの本社は日本にあり、当グループは、世界中に 1,450 人を超える従業員を擁し、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、そして日本で事業を展開しています。

当グループの年間総売上高は 195,095K ポンドです。

2. 事業概要

当社の事業は、高精度・高性能プラスチック機構部品・製品の開発、製造、販売です。

3. サプライチェーン

当社のサプライチェーンは次のとおりです。

Enplas Semiconductor Peripherals Pet Ltd（シンガポール）、Enplas Semiconductor Peripherals Corporation 及び Enplas Corporation（日本）。

4. 奴隷制度及び人身売買に関する当社の方針

当社は当社サプライチェーン及び取引のいかなる部分においても奴隷制度及び人身売買がないことを確実に約束します。当社の奴隷制度防止方針は、すべての取引関係において倫理的かつ誠実に行動し、奴隷制度及び人身売買がサプライチェーンのどこにも起こらないようにするため、効果的なシステムを構築し、統制を実施することを目的としています。

5. 奴隷制度及び人身売買防止のための取り組み

リスクの特定と軽減を目的とした当社の取り組みの一環として、次の目的のためのシステムを整備しています。

- ・当社サプライチェーンにおける潜在的なリスク領域を特定し評価すること。
- ・サプライチェーンにおける奴隷制度及び人身売買のリスクを軽減すること。
- ・サプライチェーンの潜在的なリスク領域を監視すること。
- ・内部告発者を保護すること。

6. サプライヤーとの価値観の共有化

当社は奴隷制度及び人身売買に対して寛容ではありません。当社サプライチェーン及び請負業者すべての人々が私たちの価値観を確実に遵守するために、サプライチェーンコンプライアンスプログラムを実施しています。

7. トレーニング

当社サプライチェーン及び取引関係が現代の奴隷制度及び人身売買のリスクについて理解を深めるために、当社は当社従業員にトレーニングを実施します。

8. 効果・確認

当社は奴隷制度及び人身売買を防止するための取り組みを強化し、見直しを行います。Managing Director は、奴隷制度及び人身売買が当社の事業及びサプライチェーンのどの部分でも行われていないことを確認し、その実行手段が果的であるかを確認します。

この声明は、2015年近代奴隷法第54条に基づいて作成されており、2027年3月に終了する事業年度の当社グループの奴隷制度及び人身売買に関する内容で構成されています。

北條辰雄

北條 辰雄

Managing Director

ENPLAS (EUROPE) LIMITED

2026年3月25日